⑸　評価内容の担保　実際の施工に関しては、技術提案に記載された内容により行うものとし、工事完了後に履行状況について検査を行う。受注者の責により記載内容が満足できない場合は、次の措置を講ずる。
①　工事成績評定点の減点措置
②　違約金の徴収（総合評価落札方式）
⑹　技術提案の採用となる項目及び採用とならない項目については、競争参加資格の確認結果に併せて通知する。
4　入札手続等
⑴　担当部局　〒980―0014 宮城県仙台市青葉区本町３－３－１仙台合同庁舎Ａ棟　東北農政局総務部会計課契約係　石川　　靖　電話022―263―1111　内線4032
⑵　入札説明書の交付
①　交付期間　平成31年４月４日から平成31年５月27日までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く毎日、午前９時から午後５時までとする。
②　交付方法　入札説明書の交付は電子入札システムにより行う。書面による交付を希望する場合は、あらかじめその旨を下記４⑵③の交付場所へ申し込むこと。なお、入札説明書の交付は無料とするが、ＣＤ―Ｒによる交換配布とするため、交付希望者は空のＣＤ―Ｒ（700ＭＢ、48倍速）を持参するものとする。
③　交付場所　上記４⑴に掲げる場所及び次の場所において交付する。〒024―0062 岩手県北上市鍛冶町１―11―58　東北農政局和賀中央農業水利事業所工事第二課工事第１係　電話0197―62―0755（代表）
⑶　申請書及び確認資料の提出期間、場所及び方法
①　提出期間
ア　申請書の提出期間は、平成31年４月５日から平成31年４月19日（行政機関の休日を除く。）までの午前９時から午後５時までとする。ただし、最終日については午前11時30分までとする。
イ　確認資料の提出期間は、平成31年５月23日から平成31年５月28日までの午前９時から午後５時までとする。ただし、最終日については午前11時30分までとする。なお、確認資料は入札書及び工事費内訳書と合わせて提出すること。
②　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、承諾を得て持参又は郵送する場合は、下記４⑶③の提出場所へ提出すること。詳細は、入札説明書によるものとし、ファクシミリによるものは、受け付けない。
本工事においては、電子入札システムにより申請書の受領後に発行される競争参加資格確認通知書は、申請書の受理通知として取り扱う。
③　提出場所　上記４⑴に同じ。
⑷　入札書の提出期間、場所及び提出方法
①　提出期間　入札書の提出期間は、平成31年５月23日から平成31年５月28日までの午前９時から午後５時までとする。ただし、最終日については午前11時30分までとする。
②　提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、承諾を得た場合は紙入札方式により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。
③　提出場所　上記４⑴に同じ。
⑸　開札の日時及び場所
①　日時　平成31年７月４日午前11時30分
②　場所　〒980―0014 宮城県仙台市青葉区本町３－３－１仙台合同庁舎Ａ棟　東北農政局第２入札室
⑹　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法
①　提出方法　書類の提出は、持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限内必着）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限内必着）することにより行うものとする。
②　提出期間
ア　持参の場合　平成31年６月20日から平成31年７月４日（行政機関の休日を除く。）の午前９時から午後５時までとする。ただし、最終日については午前10時30分までとする。
イ　郵送又は託送の場合　平成31年６月20日から平成31年７月３日（行政機関の休日を除く。）の午前９時から午後５時までとする。ただし、最終日については午後４時までとする。
③　提出場所　上記４⑴に同じ。
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行仙台支店）
ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行仙台支店）又は金融機関の保証（取扱官庁　東北農政局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第２条第４号に規定する保証事業会社をいう。以下同じ。）の契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。入札保証金の金額、利付国債の総額、金融機関の保証に係る保証金額及び保険会社との入札保証保険に係る保険金額は、見積金額の100分の５以上とする。
②　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行仙台支店）
ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行仙台支店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　東北農政局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　配置予定の技術者の確認
①　落札者決定後、一般財団法人日本建設情報総合センターの「工事実績情報システム」（ＣＯＲＩＮＳ）等により配置予定の主任技術者又は監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合のほかは、配置予定の主任技術者又は監理技術者の変更は認められない。
②　落札者となった者は、落札決定後、契約締結までに配置予定技術者が営業所の専任技術者と重複していないことが確認できる資料を提出するものとする。
⑸　手続における交渉の有無　無。
⑹　契約書作成の要否　要。
⑺　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑻　資料のヒアリングの有無　無。
⑼　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑽　一般競争参加資格の確認を受けていない者の参加　上記２⑴③に掲げる一般競争参加資格の確認を受けていない者であっても上記４⑶により申請書及び確認資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の確認を受け、かつ競争参加資格の認定を受けていなければならない。
⑾　調査基準価格を下回った場合の契約保証金等　低入札価格調査を受けた者に係る契約保証金の額は10分の３以上とする。低入札価格調査を受けた者との契約に係る前金払いの金額は、請負代金額の10分の２以内とする。
⑿　談合等不正行為があった場合の違約金等
①　受注者（共同企業体にあっては、その構成員）が、次に掲げる場合のいずれかに該当したときは、受注者は、発注者の請求に基づき、請負代金額（この契約締結後、請負代金額の変更があった場合には、変更後の請負代金額）の10分の１に相当する額を違約金とし発注者の指定する期間内に支払わなければならない。
ア　この契約に関し、受注者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）第３条の規定に違反し、又は受注者が構成事業者である事業者団体（以下「受注者等」という。）が独占禁止法第８条第１号の規定に違反したことに